

昭 島 市 教 育 委 員 会 殿

学校名 昭島市立共成小学校

校長名 森 本 弘 子 公印

令和 5 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の能力や状態に応じて適切な教育支援を行い、日常生活の場である学校、家庭、地域において主体的に自己の力を発揮しながら、情緒の安定した生活を送ることができるようにする。

(1) 自立活動

ア 自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、児童が感性や能力等を十分に発揮することで、豊かな学校生活を送ることができるようにする。

イ 人間関係の形成や、集団への参加意欲・参加態度・参加技能を身に付け、在籍学級において友達や教師との望ましい人間関係を築くことができるようにする。

ウ 運動面の感覚統合の指導を通して、体幹を整えたり、自己の身体を適切に制御したりできる力を身に付けるようにする。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

ア 児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、在籍学級の授業への参加、習得、活用ができるようにする。

イ 時間の管理、持ち物の管理、規則の遵守などの学習規律を身に付けて、学習に参加することができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 一人一人の苦手さや課題に応じた、自立活動を主とした指導(小集団活動、個別学習)を行う。

(2) 児童のできるところを認め、苦手を受容する中で、自己理解と自己受容を深める。

(3) 小集団指導や個別指導の中で、ソーシャルスキルトレーニングや個に応じたワークシートによるトレーニング、話し合い活動等を行い、好ましい人間関係を築くための意欲、態度、技能を身に付ける。

(4) 保護者と児童の状態や課題・学習目標・目標達成に向けての進捗状況等について理解を共有し、互いに協力しながら、児童の育ちを支援する。

(5) 在籍学級担任をはじめとする教職員と児童の状態や課題・学習目標・目標達成に向けての進捗状況等について理解を共有し、互いに協力しながら、児童の育ちを支援する。

(6) 在籍学級担任と情報共有を行ったり、学校生活支援シートと個別指導計画を基に在籍学級や保護者との連携を図ったりして、効果的な支援を行う。

3 指導の重点

(1) 自立活動

ア 児童が得手・不得手を理解・受容し、自分の感性や能力に応じた学校生活を送ることができるように支援する。

イ 自分の意思を伝えたり相手の考えを聞き取り理解したりすること等のコミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くことができるようにする。

ウ 運動面や感覚統合の指導を取り入れ、いろいろな動きを円滑に行えるようにし、感覚の偏りを軽減することができるようにする。

エ 一人一人の特性を理解し、児童が個に応じた学び方を身に付け、在籍学級の授業に参加して学習したことを活用することができるようにする。

オ 記憶、推察、視覚認知、部分と全体の把握、イメージ化などの認知特性や衝動性、不注意などの行動特性について細やかにかつ正確に児童の状況を把握して効果的に指導する。

4 その他の配慮事項

(1) 特別支援教室の教職員と通常の学級の教職員・若草学級及び関係機関が情報交換を恒常的にを行い、個別指導計画を作成・活用し、児童の実態や指導目標等を十分に共通理解する。

(2) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連絡・相談を行いながら指導を進める。

(3) 特別支援教室の指導の充実を期して特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援の校内体制を整える。

(4) 特別支援教室の専門性を生かし通常の学級・若草学級の教職員の研修を励行するとともに、特別支援教育に関して保護者への啓発を推進する。

(5) 特別支援教室に通う児童の指導時数を定期的に検討し、退室の時期を校内委員会などで話し合う。